

工事現場が狙われている！



明知だより

5月

明知駐在所管内では今年に入ってから、工事現場を狙った盗難被害が継続して発生しています。特に、新品の柵や手すりなどが狙われ、所有者の特定が難しいことから転売目的の可能性が考えられます。防犯カメラやセンサーライトの設置はもちろん、建築資材を屋外に無防備に放置しないよう防犯対策を徹底してください。また、不審者・不審車両を見かけたら110番通報してください。

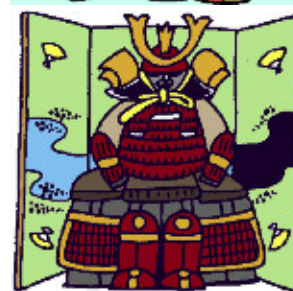
ヘルメットを着用しましょう



○ 道路交通法の改定により、日本国内の全ての自転車利用者に対する着用が努力義務となりました。



○ 愛知県では市町村と協力して、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するため、ヘルメット購入費用の一部を補助しています。市町村によって補助条件等が異なりますので、市役所にお問い合わせください。



○ 児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

○ ヘルメットは転倒した際に頭部を守り、けがの発生や程度を抑えるのに大きな効果があります。自転車を運転するときには、大人を含めた全ての自転車利用者がSGマークなどの安全性を示すマークの付いた乗車用ヘルメットを着用しましょう。

愛知県豊田警察署
明知駐在所発行
☎ (0565) 35-0110

警察業務説明会随時開催中(要予約)
詳細は豊田警察署警務課(採用担当)
もしくは明知駐在所まで！

